

【令和8年4月1日採用】 令和7年度中津市職員採用試験案内 (中津市民病院勤務職種)

令和7年3月
中津市総務課人事係

募集職種

看護師①・②・③、助産師①・②、薬剤師①・②

中津市民病院での活躍を希望する多くの皆さんの応募をお待ちしています。

採用日 令和8年4月1日

試験日 令和7年5月17日(土)

受付期間 令和7年3月18日(火)～5月2日(金)

(お問い合わせ先) 中津市総務課人事係

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

1. 採用予定数・職務内容・受験資格

受験資格：学校教育法による高等学校卒業以上の学歴を有し、職種に応じて以下の受験資格を有する人

※募集職種欄の「★」は、民間企業等職務経験者枠であることを示す

募集職種	採用 予定数	職務内容	受験資格
看護師①	あわせて 15名程度	中津市民病院の看護業務に従事します。	昭和61年4月2日以降に出生した人で、保健師助産師看護師法に規定する看護師の免許を有する人(採用日までに取得見込の人を含む)
看護師②★			昭和51年4月2日以降に出生した人で、保健師助産師看護師法に規定する看護師の免許を有し、かつ、200床以上の病院において、看護師の業務に10年以上(令和8年3月末時点)従事した経験を有する人
看護師③ (認定資格取得者)			昭和51年4月2日以降に出生した人で、保健師助産師看護師法に規定する看護師の免許を有し、かつ、日本看護協会が実施する認定看護師認定審査に合格した人(採用日までに取得見込の人を含む)または特定行為研修を修了した者(採用日までに取得見込の人を含む)
助産師①		中津市民病院の看護助産業務に従事します。	昭和61年4月2日以降に出生した人で、保健師助産師看護師法に規定する助産師の免許を有する人(採用日までに取得見込の人を含む)
助産師②★			昭和51年4月2日以降に出生した人で、保健師助産師看護師法に規定する助産師の免許を有し、かつ、200床以上の病院において助産師の業務に10年以上(令和8年3月末時点)従事した経験を有する人
薬剤師①	あわせて 5名程度	中津市民病院の薬剤師としての業務に従事します。	昭和61年4月2日以降に出生した人で、薬剤師法に規定する薬剤師の免許を有する人(採用日までに取得見込の人を含む)
薬剤師② ★			昭和51年4月2日以降に出生した人で、薬剤師法に規定する薬剤師の免許を有し、かつ、病院又は診療所等において薬剤師の業務に5年以上(令和8年3月末時点)従事した経験を有する人

※採用予定数は令和7年10月1日採用分とあわせた人数です。

2. 受験できない人

(1) 地方公務員法第16条に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・中津市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 令和7年度に実施する他の中津市職員採用試験に現在出願している人

(※他の試験と同時に申し込むことはできません)

(3) 令和7年度に実施する他の中津市職員採用試験に最終合格した人

(※他の試験と重複して申し込む、合格することはできません)

(4) 現在、中津市職員(会計年度任用職員、臨時的任用職員及び任期付職員を除く)として任用されている人

3. 試験日程・試験方法、内容等

日程(全職種共通)	試験方法	試験内容
令和7年5月17日(土)	専門試験	専門的知識、能力、技術等についての筆記試験
	個人面接	個人面接による人物試験

※会場は、中津市民病院を予定しています(別途通知)。

4. 合格発表

発表時期	発表方法
令和7年6月下旬 (試験時にお知らせします)	合格者には合格通知書を郵送します。 また、合格者受験番号を中津市役所前の掲示板に掲示及び中津市ホームページに掲載します。

5. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、中津市個人情報保護条例第23条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に中津市役所総務課へお越しください（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）。

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点や順位が上位であっても不合格となる場合があります。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から 起算して1ヵ月間	中津市役所（本庁舎） 4階 総務課

6. 採用及び給与等

【合格から採用まで】

最終合格者は、令和7年度中津市職員採用候補者名簿に登載し、令和8年4月1日以降、地方公務員法第22条第1項の規定により条件付職員として採用します。

また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り採用の対象になります。

※いずれの職種も、各資格(免許)を有することが受験資格であり、採用の条件です。

【給 与 等】

給料月額（令和7年4月1日現在の初任給の例）

給与の種類／職種	短大卒	大卒	大6卒
看護師	（短大2卒） 241, 500円 （短大3卒） 250, 300円	254, 000円	—
助産師	（短大3卒） 250, 300円	256, 300円	—
薬剤師	—	240, 100円	250, 100円

※採用時点では、給与改定などにより変更となる場合があります。また、学歴・職歴等前歴を有する者については、条例等により加算があります。

※上記給与のほか、支給要件を満たす者には、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7. 受験申込について

【提出書類】

下記の書類一式を準備のうえ、期日までに提出してください。

書類名称		留意事項
①	中津市職員採用試験受験申込書 ◆様式あり	上半身、正面、無帽で3ヵ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmの写真を貼付
②	卒業証明書	写し不可。高校卒業以上、かつ、最高学歴(下記を参照)に係るものを提出
③	成績証明書	写し不可。高校卒業以上、かつ、最高学歴(下記を参照)に係るものを提出 学校の文書保存期間等の関係で発行できない場合は、当該学校がその旨を証明した文書をもって成績証明書に代えることができる
④	返信先を記入した返信用封筒	封筒は長形3号。110円切手を貼付すること
⑤	免許証(免許状)の写し	それぞれの受験資格に係るものを提出。写しはA4版で提出すること

★最高学歴について

1. 学校教育法による専修学校、各種学校の扱い

次に該当するものは、短大卒の学歴として扱います。

- ・年間授業時間数が680時間以上のもの
 - ・専修学校については、修業年限1年以上の専門課程であるもの
 - ・各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上であるもの
- ※上記以外のもの(修業年限2年未満の学校や予備校等)は、学歴として扱いません。
(ただし、受験申込書の学歴欄には記載してください)

2. 最高学歴と最終学歴が異なる場合

最終学歴が最高学歴でない場合は、最高学歴に係るものを提出してください。

(例) 大学卒業後、専門学校で修学中

⇒ 大学の卒業証明書及び成績証明書

3. 途中退学した場合

途中退学は学歴として扱いません(ただし、受験申込書の学歴欄には記載してください)。卒業又は修了した学校に係るものを提出してください。

※学歴に関する添付書類については、例年、次のような書類不備により受付できない例が多くあります。ご注意ください。

【よくある間違いの例】

(1) 卒業見込年月日が採用日より後である場合に、当該卒業見込の学校の証明書を添付している。

⇒ 上記「3. 途中退学した場合」をご確認ください。当該学校を途中退学等して採用されることになりますので、学歴として扱うことはできません。当該学校の前の学校の証明書を添付してください。

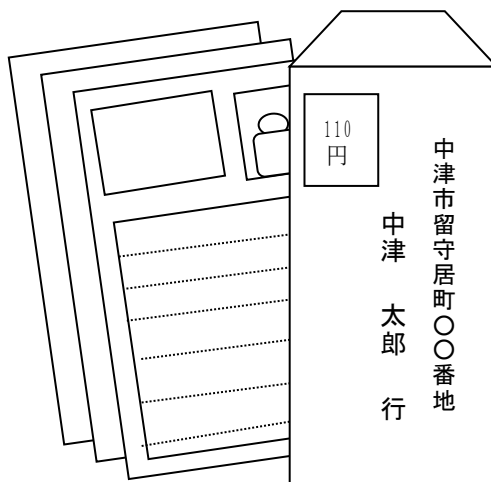
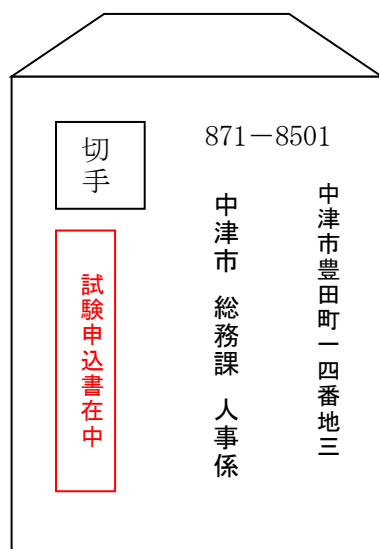
(2) 高校卒業後、修業年限1年の専門学校を卒業した場合又は卒業見込みである場合に、当該専門学校の証明書を添付している。

⇒ 上記「1. 学校教育法による専修学校、各種学校の扱い」をご確認ください。修業年限1年の専門学校は、学歴として扱いません。高校の証明書を添付してください。

(3) 卒業証書の写しを添付している。

⇒ 当該卒業した学校が発行する「卒業証明書」を添付してください。

提出書類の中身



- ・申込書(写真貼付)
- ・添付書類
- ・返信用長形3号封筒

【書類提出先】

中津市役所総務課(本庁舎4階)あて、郵送又は持参により提出してください。

〒871-8501

大分県中津市豊田町14番地3 中津市役所 総務部 総務課 人事係

※郵送の場合は、確実に届くように特定記録郵便又は簡易書留で送付してください。また、受験票が到着するまでは、「書留・特定記録郵便物受領証(お客様控)」を保管しておいてください。

【受付期間等】

受付期間 令和7年3月18日(火)から同年5月2日(金)まで ※必着

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝祭日を除く)

※受験申込書が受付期間内に到着しても、別送の添付書類の到着が受付期間を過ぎている場合は、受付期間外の申込となり、受付できません。

※添付書類不足等の不備のある申込みについては、申込書類一式を返送します。この場合は、不備を解消のうえ、再度申込みいただくことになりますが、この再度の申込書類の到着が受付期間を過ぎていますと受付できませんので、ご注意ください。

【受験票の交付】

申込受付後、全員に郵送で受験票を交付します。

※受験票について、電算処理において標記できない文字は、事務処理上、置き換えて氏名を表示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和7年5月12日(月)までに受験票が届かない場合には、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

8. その他

- (1)受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受付できません。
- (2)受験に際して、中津市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3)受験資格がないこと又は受験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4)この試験に関して提出された書類は返却いたしません。ご了承ください。

試験に関するお問い合わせ先

〒871-8501 中津市豊田町14番地3 中津市役所 総務部 総務課 人事係
電話 0979-62-9872(直通)